

# 県社協事務局の事業案内

本会事務局で行う事業の一部を紹介します。詳しい内容・その他の事業については、  
本会ホームページ (<http://www.miyagi-sfk.net>) もご覧ください。

宮城県社会福祉協議会 検索

## 被災地社協などの復興を支援します

★震災復興支援局 宮城県災害・被災地社協等復興支援ボランティアセンター★ TEL 022(266)3952

被災地の市町村社協へ職員を派遣し、地域コミュニティの再生支援及び仮設住宅などの生活支援を展開するとともに、市町村社協の法人運営などの支援に努め、被災地の市町村社協や被災住民などの自立・復興に向けた取り組みを行います。

宮城県災害・被災地社協等復興支援ボランティアセンターホームページ  
<http://msv3151.c-bosai.jp/>

## ボランティア・市民活動の充実を図ります!

★みやぎボランティア総合センター★  
TEL 022 (266) 3951

市町村社協が行うボランティアセンターの運営や事業を支援するとともに、ボランティア活動やボランティア保険、寄附・仲介に関する相談や高齢者・妊婦体験グッズなど物品の貸し出しを行います。また、ボランティアコーディネーターや地域福祉活動推進者育成の研修を行う他、東日本大震災の経験を踏まえ、市町村社協やNPOなどと協働し、災害ボランティアセンター運営スタッフ研修などを実施し、宮城県内での災害ボランティア受入体制の整備を進めます。

各種情報はインターネットでもご覧いただけます!  
●福祉教育用品貸し出しや助成金情報はこちら  
<http://www.miyagi-sfk.net/community/volunteer-center>

## 地域福祉の推進に取り組みます

★地域福祉推進係★ TEL 022(266)3950

県内各地の住民活動活性化を願い、市町村社協、宮城県民生委員児童委員協議会、関係団体などと連携・協働し、さまざま事業をととして地域福祉の推進に取り組みます。

## 生活福祉資金貸付制度で経済的自立を促進

★生活資金貸付係 TEL 022 (225) 8478  
★生活資金管理係 TEL 022 (216) 5100

生活福祉資金貸付制度とは、低所得・障害者・高齢者世帯に資金をお貸しすることで、経済的自立や生活意欲の助長促進を図ることを目的にした制度です。総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・生活復興支援資金などの種類があります。

## 「まもりーぶ」であなたの安心お手伝い

★みやぎ地域福祉サポートセンター★

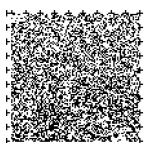
認知症高齢者や知的・精神障害などのある方で、日常生活に不安のある方へ生活支援員が定期的に訪問し、相談に応じながら必要なサポートを行います (有料)。

このようなサービスを行います!

- 福祉サービス利用のお手伝い ⑧ 情報提供や窓口手続のお手伝い
- 日常的な金銭管理のお手伝い ⑧ 年金の受け取り確認や生活費のお届け
- 書類など預かりのお手伝い ⑧ 通帳や年金証書の貸金庫での預かり

[各サポートセンターの電話番号]

本部、仙台南・北地域福祉サポートセンター	022(212)3388
仙南地域福祉サポートセンター	0224(86)3811
大崎地域福祉サポートセンター	0229(23)7188
栗原地域福祉サポートセンター	0228(21)2245
登米地域福祉サポートセンター	0220(21)5380
石巻地域福祉サポートセンター	0225(96)2531
気仙沼・本吉地域福祉サポートセンター	0226(23)1182



また、知的障害者の福祉現場への就労支援としてホームヘルパー2級の養成研修を実施します。

## 4 権利擁護の推進

福祉サービス第三者評価事業の評価機関としての事業実施や福祉サービス利用に関する運営適正化委員会での福祉サービスに関する利用者などからの苦情解決をととして、施設・事業所が提供する福祉サービスの質の向上を目指して取り組みます。

## 5 社会福祉施設などの適正な運営

### (1) 指定管理施設及び設置施設の運営

宮城県及び岩沼市からの指定管理施設並びに設置施設の運営については、高齢者、障害者などの入所施設、事業所などの種別目的に沿って、利用者及びその家族などのニーズに合わせて生活支援や就労支援などを行うとともに、利用者の安心・安全な生活を確保するため、虐待や事故防止などのリスク管理を徹底し適正な運営に努めます。また、利用者の生活の質の向上を図るため、福祉サービス第三者評価の受審や福祉QCサークルによる業務改善に取り組みます。

### (2) 放課後等デイサービス事業所の開設

仙台北地域福祉サービスセンターでは、特別支援学校などに通学する児童及びその家族などや黒川郡内町村行政のニーズを調査したところ、同郡内での放課後等デイサービス事業所の絶対的な不足が判明したため、早期に地域ニーズに即した支援を行うべく、新規に事業所を開設します。

開設後は利用者が通学する学校と連携し、障害児に対して放課後や夏休み期間などにおいて、生活能力向上のための多様なメニューを設け、利用者、その家族の希望を踏まえたサービスの提供を行います。

### (3) 地域支援センターなごみなの円滑な運営

平成25年2月1日に建物を新築し開設した地域支援センターなごみなのでは、地域の高齢者や障害者などの利用定員を拡充し、通所介護事業をはじめ、居宅介護支援事業、訪問介護事業などを展開するとともに、地域の一般住民へも相談及び研修などの機能を開放するなど、地域に密着した在宅福祉サービスを提供し円滑な運営を行います。



▲通所介護事業所やわらぎ

## 6 適正な法人経営

### (1) 被災地市町村社協への支援

前年度に引き続き、被災地市町村社協へ職員を派遣し、連携・協働により被災住民などの自立・生活再建に向けた支援を推進します。

### (2) 人事制度及び人材育成などの再構築

人材育成の観点から能力、資格、経験などのキャリアアップの仕組みや階層別研修体系などを導入した人事制度の再構築に引き続き取り組みます。

### (3) 健全な法人運営

コンプライアンス(法令遵守)経営を基本に、運営上のリスク管理などの徹底を図り、健全な法人運営に努めます。また、地震などによる災害後において事務事業を円滑に継続するため危機管理計画を見直します。

## 宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様へ

保険の更新の時期です。お手続きはお早目に!

25年度の主な変更点

●ボランティア活動保険の補償内容が変更になりました。

くわしくはパンフレットやホームページをご覧ください。

パンフレットはお近くの社会福祉協議会でお取り寄せください。

お問合せ先  
みやぎボランティア総合センター TEL 022-222-0010  
三井住友海上火災保険株式会社 TEL 022-221-3171  
(株)オンワード・マエノ TEL 022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

年に1度の一斉募集のほか、随時中途加入が可能です。詳しくはお問合せください。

